

平成29年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会
第85回日本高等学校選手権水泳競技大会
水球競技 実施要項

主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)日本水泳連盟
宮城県 宮城県教育委員会 柴田町 柴田町教育委員会

共 催 読売新聞社

後 援 スポーツ庁 (公財)日本体育協会 日本放送協会
(公財)宮城県体育協会 柴田町体育協会

主 管 (公財)全国高等学校体育連盟水泳専門部
宮城県高等学校体育連盟 (一財)宮城県水泳連盟

特別協賛 大塚製薬

協 賛 JTB マイナビ カンコー学生服

1 期 日

- | | | |
|-----------|----------------------|-------------|
| (1) 開 会 式 | 平成29年8月17日(木) | 8時30分～ |
| (2) 競 技 | 平成29年8月17日(木)～20日(日) | 4日間 |
| (3) 閉 会 式 | 平成29年8月20日(日) | 12時30分～(予定) |

2 会 場

- | | |
|-----------|---|
| (1) 開 会 式 | ヒルズ県南総合プール(宮城県仙南総合プール)
〒989-1621 宮城県柴田郡柴田町大字本船迫字十八津入地内
TEL 0224-56-1663 |
| (2) 競 技 | 同 上 |
| (3) 閉 会 式 | 同 上 |

3 競技種目

男子 水球

4 競技日程

- | | | |
|-------|-------------------|--|
| 公式練習日 | 8月15日(火)、8月16日(水) | |
| 第 1 日 | 8月17日(木) | トーナメント1回戦、2回戦 (6試合) |
| 第 2 日 | 8月18日(金) | トーナメント2回戦 (6試合) |
| 第 3 日 | 8月19日(土) | 準々決勝、準決勝 (6試合)
女子水球エキシビジョンマッチ (1試合) |

※ 女子水球エキシビジョンマッチの競技方法等については、別に定める。

第 4 日 8 月 20 日(日) 3 位決定戦、決勝 (2 試合)

5 競技規則

2017 年度(公財)日本水泳連盟水球競技規則による。

6 競技方法

学校対抗とし、選手権獲得校の決定方法は、以下による。

- (1) 全試合をトーナメントで行う(3 位決定戦も行う。)
なお、前年度成績上位 4 チームをシードし、組合せは公開抽選を行う。
- (2) 競技時間については、8 分 4 ピリオドとする。また、ピリオド間は、2 分-5 分-2 分とする。
- (3) 全試合、同点の場合は、ペナルティーシュート戦で勝敗を決定する。

7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。
- (2) 監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
ただし、各都道府県における規定があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む。)に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、平成 29(2017)年度(公財)日本水泳連盟競技者登録を完了した者に限る。ただし、都道府県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 年齢は、平成 10(1998)年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。(「出場」とは登録エントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 複数校合同チームの大会参加は認めない。ただし、統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の 2 年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 転校・転籍後 1 年未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる。)。ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

(7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(8) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程にしたがい大会参加を認める。

イ 上記(3)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等にしたがうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(9) 上記(1)～(8)の他、次の項によって参加資格を得た者。

ア 地域大会の成績によって、次のチームが本大会に出場できる。

北海道・東北：上位2位まで 関東：上位4位まで 北信越：上位2位まで
東海：上位2位まで 近畿：上位3位まで 中国：上位2位まで
四国：上位1位まで 九州：上位3位まで

イ 上記のチームの他、主催都道府県にチームがある場合は、主催都道府県枠として1チームを加えることができる。

注1 主催都道府県枠のチーム選考は、地域大会の成績により決定する。

注2 地域大会において、主催都道府県枠のチームが地域枠に入った場合は、地域大会順位が地域枠の次の順位のチームを繰上げ、地域枠+1チームとする。

ウ 地域大会出場チーム数がアの数に満たない場合でも試合を行い、順位を決める。

エ 主催都道府県のチームが不出場の場合、並びに地域予選に出場するチーム数が地域枠に満たない場合は、(公財)全国高等学校体育連盟水泳専門部と(公財)日本水泳連盟において協議し、全国大会は20チーム参加とする。

9 参加制限

1 チーム、監督1名、選手13名以内とする。

10 参加申込

※ 個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません(詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。)

(1) 申込書類

A 水球参加選手一覧表及び学校長認知書・・・(ダウンロードにより4枚複写)

- 1 柴田町実行委員会事務局用
- 2 都道府県高体連事務局用
- 3 参加校控
- 4 宿泊申込書添付用

B 参加校別選手数一覧表及び参加料納入書・・・(ダウンロードにより2枚複写)

- 1 柴田町実行委員会事務局用
- 2 都道府県高体連水泳専門部控用

C 水球チーム別参加申込書・・・・・・・・・・・・(ダウンロードにより2枚複写)

- 1 柴田町実行委員会事務局用
- 2 地域大会主管団体控用

(2) 申込方法

(注) 申込書類A・Bの送付については、各都道府県高等学校体育連盟(以下、この項においては「高体連」という。)水泳専門部委員長が一括して手続きをし、Cについては地域大会責任者(公財)全国高体連水泳専門部常任委員又は地域水球責任者が一括して手続きをすること。

ア 参加校が作成・手続き・保管するもの

「A 水球参加選手一覧表及び学校長認知書」(以下「A 学校長認知書」という。)
地域大会終了後、「はばたけ世界へ 南東北総体2017」ホームページから「A 学校長認知書」の様式をダウンロードして、4部作成する。その後、各都道府県高体連水泳専門部によって定められた申込日までに提出し、返却された1部(参加校控)を保管する。

イ 各都道府県高体連水泳専門部が作成・保管するもの

(7) 「B 参加校別選手数一覧及び参加料納入書」

(5)に記載のホームページから「B 参加校別選手数一覧及び参加料納入書」の様式をダウンロードして参加申込日までに2部作成する。1部は、参加料振込証明書(各金融機関の振込金受領書又はATM 利用明細票等)を添えて柴田町実

行委員会事務局に送付する。残り1部は各専門部控えとする。

(イ) 「A 学校長認知書」

各学校が作成した「A 学校長認知書」を確認し、1部コピーをして各専門部控えとするとともに、残りの4枚は下記宛に1部ずつ送付・返却する。

- 1 柴田町実行委員会事務局用・・・・・・・・柴田町実行委員会事務局へ送付
- 2 都道府県高体連事務局用・・・・・・・・都道府県高体連事務局へ送付
- 3 参加校控・・・・・・・・参加校へ返却
- 4 宿泊申込書添付用・・・・・・・・宿泊申込書に添付し、宿泊申込先へ送付

※ 申込期日に届かないと思われる場合には、地域大会責任者の印にて先に申し込み、後日、学校長の印にて各都道府県高体連水泳専門部委員長（部長）が正式に申込みすること。

ウ 地域大会主管団体が作成・保管するもの

「C 水球チーム別参加申込書」

(5)に記載のホームページから「C 水球チーム別参加申込書」の様式をダウンロードして、2枚作成する。「地域大会主管団体控用」を保管するとともに、残り1枚は下記宛に送付する。

柴田町実行委員会事務局用・・・・・・・・柴田町実行委員会事務局へ送付

※ 参加申込書の選手登録番号は、試合におけるメンバー表の番号と同一であること。

また、参加申込書の電子データを下記申込先「(3)のイ」に示すメールアドレスまで、電子メールで送信すること。

エ 参加申込み後の、けが・病気による選手交代について

監督者会議の3日前までに、柴田町実行委員会事務局あてに、参加校保管の「学校長認知書」を訂正し「診断書」を添えて申込む。

(3) 申込先

ア 柴田町実行委員会事務局

〒989-1604 柴田郡柴田町船岡東 1-2-65

柴田町スポーツ振興課内

平成29年度全国高等学校総合体育大会

柴田町実行委員会事務局

TEL 0224-55-2030 FAX 0224-54-1420

イ 送信先 E-mail wp2017soutai@town.shibata.miyagi.jp

(4) 申込期限 平成29年7月28日(金)正午必着

ア 地域大会終了後、各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部委員長は、本大会選手数を当該都道府県高等学校体育連盟事務局に届け出ることを義務とする。

イ 申込書類については、必ず簡易書留郵便で送付すること。

(5) 「はばたけ世界へ 南東北総体2017」ホームページ

<http://2017soutai.jp/>

11 参加料

(1) 水 球

1チーム 40,000円

(2) 納入方法

ア 参加申込と同時に各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部委員長がとりまとめ、各金融機関の振込金受取書又はATM等を用いて、下記口座に振り込むこと。

イ 振込先

指定銀行	七十七銀行 船岡支店
口座番号	5008046
口座名義	<small>ヘイセイ ネンドゼンコクコウトウガッコウソウゴウタイイクタイカイ</small> 平成29年度全国高等学校総合体育大会 <small>シバタマチジッコウイインカイ カイチョウ タキグチンダ</small> 柴田町実行委員会 会長 滝口茂

(3) 参加取消に伴う納入金の取り扱い

ア 参加申込期限日までの取消については返金する。ただし、振込手数料を差し引いた額とする。

イ 参加申込期限日後の取消については、返金しない。

12 表彰等

(1) 第3位までに賞状及びメダルを授与し、その榮譽を称える。また、第4位には賞状を授与する。

(2) 優勝校には優勝杯を授与する。

(公財)全国高等学校体育連盟会長杯・(公財)日本水泳連盟会長杯・
文部科学大臣杯・NHK盾・読売新聞社杯

(3) 前年度優勝校にはレプリカを授与する。

(4) 第1位に日本選手権の出場権を与える。

(5) 第2位・第3位に日本選手権最終予選会の出場権を与える。

13 宿 泊

(1) 宿 泊

選手・監督及び引率責任者等(「A 学校長認知書」に記された者)並びに役員等の宿泊は、下記の申込方法により配宿センターに申し込まなければならない。

なお、上記に違反があった場合は、(公財)全国高等学校体育連盟専門部及び都道府県高等学校体育連盟が当該校に対して指導を行う。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。

①選手・監督

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督	(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食サービス付含む)	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ロ) 1泊朝食	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ハ) 1泊 無料朝食サービス付	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円	
		～	～	～	～	～	～	～	
	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円		
	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,500円		
	～	～	～	～	～	～	～		
	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円		

② 役員及び視察員、報道関係者等

料金区分 宿泊者		宿泊料金							
		宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
役員	(イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食サービス付含む)	13,801円	12,801円	11,801円	10,801円	9,801円	8,801円	7,801円	6,800円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ロ) 1泊朝食	15,000円	13,800円	12,800円	11,800円	10,800円	9,800円	8,800円	7,800円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	(ニ) 素泊り (無料朝食サービス付含む)	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	8,001円	7,001円	6,000円
		～	～	～	～	～	～	～	～
	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円	8,000円	7,000円	
	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,500円		
	～	～	～	～	～	～	～		
	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円		
視察員・報道員等	(ロ) 1泊朝食	11,041円	10,241円	9,441円	8,641円	7,841円	7,041円	6,240円	
		～	～	～	～	～	～	～	
	(ニ) 素泊り (無料朝食サービス付含む)	12,000円	11,040円	10,240円	9,440円	8,640円	7,840円	7,040円	
		～	～	～	～	～	～	～	
	9,601円	8,701円	7,801円	6,901円	6,001円	5,101円	4,500円		
	～	～	～	～	～	～	～		
	10,500円	9,600円	8,700円	7,800円	6,900円	6,000円	5,100円		

※1 宿泊料金には奉仕料を含む。消費税は含まない。

※2 入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

※3 昼食弁当を申し込んだ場合、選手・監督は1食当たり864円(消費税込)を別途支払う。

- ※4 (イ)「1泊2食」とは宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。「1泊夕食」とは宿泊当日の夕食のみ(無料朝食サービス付含む)が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。
- ※5 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※6 (ハ)「1泊無料朝食サービス付」とは、宿泊翌日の朝食が無料提供されることをいう。なお、(ハ)はホテルタイプの宿泊施設に限る。
- ※7 (ニ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※8 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。
- ※9 A～H、及び(イ)～(ニ)については、希望に添えない場合がある。
- ※10 上記の料金によりがたい場合は、上記料金表の上限金額を超えない範囲で別途定めることがある。
- ※11 配宿については、原則としてA選手(大会登録選手)を優先的に行う。したがってA選手とB部員(A選手以外)の宿泊施設が分かれることがある。その場合はそれぞれに引率責任者を同行させなければならない。

(3) 申込方法

- ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高等学校体育連盟会長印の押印必要)
- イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書(「A 学校長認知書」)の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部に提出する。
- ウ 各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。
- エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

(4) 申込先

南東北総体2017 宮城県配宿センター
 〒980-0804 仙台市青葉区大町1-4-1
 明治安田生命仙台ビル3階
 TEL : 022-796-5908 / FAX : 022-796-5909
 E-mail : soutai2017_miyagi@th.jtb.jp

(5) 申込期限

- ア 選手・監督及び引率責任者等 平成29年7月28日(金)
- イ 選手・監督及び引率責任者等以外 平成29年7月20日(木)

(6) 宿泊の変更及び取消し

- ア 入宿前について
 - (ア) 宿泊決定通知書が到着する前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

(イ) 宿泊決定通知書が到着した後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。その効力の発生は、インターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては、上記申込み先に着信した日時とする。

イ 入宿後について

申込責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の5日前からの取消し及び宿泊申込み後、変更・取消しの申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「平成29年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊取消料金がかかるものとする。

※ 選手・監督の特例

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後8時までは取消料が発生しない。午後8時以降の取消しの場合は、1泊分の宿泊料金がかかるものとする。

(7) その他

詳細については、配宿センターのホームページを参照のこと。

14 諸 会 議

会 議 名	日 時	会 場
組 合 せ 会 議	8月3日(木)14:00~16:00	セントラルスポーツ宮城G21プール 会議室 〒981-0122 宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
水泳専門部常任委員会	8月16日(水)11:00~13:00	セキスイハイムスーパーアリーナ 視聴覚室 (G21プール隣接) 宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
監 督 者 会 議	8月16日(水)16:00~17:00	ヒルズ県南総合プール トレーニングセンター 研修室
全国高体連水泳専門部会	8月17日(木)17:45~19:00	セキスイハイムスーパーアリーナ 視聴覚室 (G21プール隣接)
全国高体連水球委員会	8月18日(金)17:30~18:30	ヒルズ県南総合プール トレーニングセンター 研修室

15 組合せ(公開抽選)

- (1) 期 日 平成 29 年 8 月 3 日(木) 14:00～
- (2) 会 場 セントラルスポーツ宮城G21プール会議室

16 公式練習日及び会場

期 間 場 所	15日 (火)	16日 (水)	17日 (木)	18日 (金)	19日 (土)	20日 (日)
ヒルズ県南総合プール (競技場)	12:00～ 19:00	9:00～ 18:00	7:30～競技開始前招集まで → 第一試合両チーム 競技終了後～19:00 → 割当練習			
柴田高校屋内プール (ゴール設置)	割当練習	割当練習	8:00～19:00 割当練習			8:00～ 11:00 割当練習
柴田農林高校屋外プール (ゴール設置無し)	12:00～ 18:00 自由練習	9:00～18:00 自由練習				
仙台大学屋内プール (スイムのみ)		9:00～18:00 自由練習				

17 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照ください。

18 連絡事項

- (1) プログラムの無料配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。
- (2) 競技中の疾病、負傷等の応急処置は主催者側において行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (3) 引率責任者は選手の行動に対して責任を負うものとする。
- (4) その他
 - ア 大会期間中における本会場の開門時間は、原則として練習会場日程表中の使用開始時間とする。
 - イ 練習会場については、8月15日(火)午後から時間割当をする。
 - ウ 大会会場の入場については、監督者会議で連絡する。
 - エ 会場駐車場は、台数に限りがあるので、公共交通機関の利用を推奨する。なお、駐車に関するトラブル(駐車できないことにより生じるトラブルを含む。)について、主催者は責任を負わない。

【問い合わせ先】

平成29年度全国高等学校総合体育大会

柴田町実行委員会事務局

〒989-1604 柴田郡柴田町船岡東 1-2-65

柴田町教育委員会スポーツ振興課内

TEL : 0224-55-2030 FAX : 0224-55-1420

E-mail : wp2017soutai@town.shibata.miyagi.jp

平成29年度全国高等学校総合体育大会における

個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟
平成29年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会
(山形県・宮城県・福島県・和歌山県)
平成29年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、平成29年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び平成29年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 山形県実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取扱い

- (1) 大会の肖像権の取扱いについては、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権取扱規程に従うものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配信されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4 県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場に来られた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関する御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

連絡先・問い合わせ先

公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局	03-6268-0027
平成29年度全国高等学校総合体育大会	
山形県実行委員会事務局	023-630-3232
宮城県実行委員会事務局	022-211-3604
福島県実行委員会事務局	024-521-8672
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会	
和歌山県実行委員会事務局	073-441-2927